

家賃証明書

借 受 人	氏 名		
	住 所	今治市	
貸 付 人	氏 名		
	住 所 (連絡先)	電 話 () —	
契約物件の所在地 (マンション・アパート名等)		今治市 号室	

貸付物件の状況

貸 家 ・ 貸 間	構 造	☐ 一戸建 ☐ アパート ☐ マンション		貸付物件 床 面 積	m ²			
		☐ 木造 ☐ 鉄骨 ☐ RC造 階建						
	附属設備	風 呂	部 屋 の 状 況	畳	畳	畳	畳	
☐ 有 ☐ 無 ☐ 共同		室		室	室	室		

契約の内容

賃 貸 契 約 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
家 賃 (間 代)	月 額 円 ※ 家賃には電気、水道、共益費等を含まない額を記入してください。
	納入状況 (年 月分まで納入済)
日 割 家 賃	円 (令和 年 月 日入居分～)
敷 金	か月分 円
仲 介 手 数 料	円
火 災 保 険 料	円
更 新 手 数 料	円
そ の 他 費 用	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

住 所

証 明 者

氏 名

電 話 () —

(借受人との関係：家主・地主・管理者・管理業者・仲介業者)
※ 該当するいずれかに○印を付けてください。

(宛先) 今治市福祉事務所長

- 注 (1) この証明書は、生活保護法実施のために必要なものであり、他には使用しません。個人情報保護にご協力ください。
- (2) 虚偽の記載をすると、生活保護法第85条の規定により罰せられることがありますので、ご注意ください。
- (3) 賃貸借契約は借受人と貸付人との契約ですので、福祉事務所が保証人になることも家の引払いもできません。
- (4) 後日、賃貸借契約書の写しを提出していただくことがあります。
- (5) 家賃の代理納付(家主等への直接振込)制度があります。生活支援課(36-1523)までお問い合わせください。